

平成 1 8 年 3 月 2 4 日
於教育委員会会議室（秀栄ビル2階会議室）

平成 1 8 年第 6 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成18年第6回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成18年3月24日(金)

開会 午後2時30分

閉会 午後3時50分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階会議室)

3 出席委員 藤 本 靖 小林 章子
古 木 光 義 牧 野 征 夫
大 澤 祥 一

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	大澤 祥一	教育部長	吉岡 正生
総務課長	井田 恒夫	学務課長	久野木敏夫
指導課長	叶 雅之	指導主事	山岸 寛也
学校給食課長	渡邊 博	生涯学習課長	府中 義則
体育課長	田中 博	公民館長	宿澤 正則
図書館長	里子 和三		

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係長 五十嵐 敏行

案 件

1 議案

- (1) 議案第5号 教育委員会職員の人事について（秘密会）
- (2) 議案第6号 立川市公立学校教員の処分内申について（秘密会）
- (3) 議案第7号 立川市運動場条例施行規則の一部を改正する規則について
- (4) 議案第8号 立川市体育指導委員の委嘱について

2 協議

- (1) 事業後援について（2件）

3 報告

- (1) 立川地区中高一貫6年制学校（国際中等教育学校）基本計画検討委員会
報告書について
- (2) 事業後援について（2件）

4 その他

平成18年第6回立川市教育委員会定例会議事日程

平成18年3月24日
教育委員会会議室

1 議案

- (1) 議案第5号 教育委員会職員の人事について（秘密会）
- (2) 議案第6号 立川市公立学校教員の処分内申について（秘密会）
- (3) 議案第7号 立川市運動場条例施行規則の一部を改正する規則について
- (4) 議案第8号 立川市体育指導委員の委嘱について

2 協議

- (2) 事業後援について（2件）

3 報告

- (1) 立川地区中高一貫6年制学校（国際中等教育学校）基本計画検討委員会
報告書について
- (2) 事業後援について（2件）

4 その他

◎開会の辞

○藤本委員長 皆さんこんにちは。きょうは小学校の卒業式がありましたので、ほとんどの方
に出席していただいたのだらうと思います。ありがとうございました。特にかわったことも
なかったというように思います。

それでは、ただいまから平成18年第6回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小林委員、お願いいたします。

○小林委員 はい。

○藤本委員長 お手元に配付のこの内容で進めさせていただきますが、議案第5号、議案第6
号は人事案件でございますので、秘密会にするのが適切かというように思いますが、いかが
でございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○藤本委員長 それでは、秘密会にさせていただきますので、暫時、休憩いたします。

午後 2時32分休憩

午後 2時43分再開

○藤本委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

◎議 案

(3) 議案第7号 立川市運動場条例施行規則の一部を改正する規則について

○藤本委員長 議案(3) 議案第7号、立川市運動場条例施行規則の一部を改正する規則について、体育課長、お願いします。

○田中体育課長 それでは、立川市運動場条例施行規則の一部を改正する規則(案)について議案として提出したいと思います。

1つにつきましては、平成17年11月10日のこの定例会の協議、それから平成18年1月26日木曜日の第2回教育委員会定例会に、協議という形の中で運動場条例の一部を改正する条例ということで提案させていただきました、理解を得たところです。これにつきましては、議会等でも運動場条例の一部を改正する条例ということで提案しまして、理解を得ているところです。これに基づきまして、運動場条例の施行規則の一部を改正する規則ということで、今回議案として提出しているものです。

これにつきましては、運動場条例施行規則の一部を次のように改正するというので、第3条第1項ただし書中「又は立川市見影橋公園水泳場」を削る。第8条中ですが「又は立川市見影橋公園水泳場」を削る。それから別表第2の表「立川市泉町庭球場」の項中「立川市泉町庭球場」を「立川市錦町庭球場及び立川市泉町庭球場」に改め、同項の次に次の1項を加える。四角の中で、立川市錦町フットサル場、夜間照明、1時間以内、市内団体1,400円、市外団体2,800円、これを加えるものです。これは条例に伴って改正するものです。

次のページに新旧対照表がありますので、ご覧になると一目でわかるかなというように思います。第3条の中では、下線が引いてあります「又は立川市見影橋公園水泳場」、これを削るということです。それから第8条の中で、立川市立川公園陸上競技場のあとに「又は立川市見影橋公園水泳場」がありますが、これを削るということです。それから別表につきましては、錦町に新たに庭球場とフットサル場を4月1日以降に開場しますので、その関係で新たな項目を加えるという形です。別表第2の中で、古い方につきましては立川市泉町庭球場

ですが、この前に「立川市錦町庭球場及び立川市泉町庭球場」という形で、立川市錦町庭球場及びを加えるという形です。新しい方のその下を見てくださいと、新たに1つの枠を加えまして、「立川市錦町フットサル場」、附属設備等の名称につきましても、夜間照明、使用単位1時間以内、金額ですが、市内団体1,400円、市外団体2,800円、これに加えるものです。

以上です。

○藤本委員長 ご質問、ご意見等いただきます。体育課長。

○田中体育課長 今、議会で理解を得ているというように私言ったのですが、議決を受けているというように訂正していただきたいのですが、申し訳ありません。

○藤本委員長 わかりました。はい、体育課長。

○田中体育課長 引き続きこれに関連するご報告をいたしたいと思いますが、平成18年3月15日に、見影橋公園プールに関しまして新たに地元で協議会をつくって、その見影橋プールの今後について新たな協議会でそこを地元の窓口にしていくということで、15日の夜にこんぴら橋会館に地元の代表者が集りますので、「そこに来てくれ」というようなお話がありまして、3月15日、私と部長とこんぴら橋会館の方に行きましてその代表と話をしました。

話につきましても、その中でどういう形で今後、見影橋公園プールのことについて考えていくのかというような議題が出まして、地元の要請としては、13年にいただいています意見書を基本的な考えとしてこれを尊重してやってほしいということで、プールも一つの中に入れてほしいというような形。

それから、廃止については概ね納得するということでご意見をいただいております。その中で、廃止にもとづきまして今の見影橋公園プールをそのまま放置しておきますと、そこに入っているいろいろないたずらをしたり事故等が起こったら大変困るので、地元としては早く撤去してほしいと、そういうような要望が出されております。これについては、教育部長も鋭意努力をするというような形で帰ってきました。概ね地元としては温和な感じで対応できたというような感じで、地元としては理解をされています。

今後、公園緑地課の方で5月にワークショップを立ち上げて、その中で次の施設についてどういったものにしていくかというような検討をしていく。その中には地元の協議会から何かそういった委員に入れてほしいと、そういった要望も出ております。そういうことで概ね廃止が決定をしているということです。

それから3月17日、議会の最終日ですが、これで議決されました。廃止については議決されましたので、見影橋公園プールについては廃止が決定したということでご報告しておきたいと思います。今後については、また進展し次第、ご報告してまいりたいというように思っていますので、よろしくお願いいたします。

○藤本委員長 その懇談会のようなものはこれからも続くわけですか。

○田中体育課長 はい、これからも続きます。

○藤本委員長 それで、窓口は体育課長さんになるわけでしょうか。

- 田中体育課長 公園の方とも我々も協議しながらこれも進めていくのですが、窓口は体育課が行っていくという形でのよろしいかというように思います。
- 藤本委員長 何かございますか。牧野委員。
- 牧野委員 今のは理解できますけれども、一つ会場使用料については、これは何年に改正していますか。例えば一番上の錦町庭球場は市内が700円、市外は1,400円という金額で、これは何年度に改正しているものですか。
- 藤本委員長 体育課長。
- 田中体育課長 これは新たに設置されるテニスコートですので、これは平成17年の9月議会に条例の一部改正を議案として提出しまして、そこで理解を得ているということです。以前のということでのよろしいのでしょうか。
- 藤本委員長 牧野委員。
- 牧野委員 別表2の部分の夜間料金の値段を確定していますね、照明の。
- 藤本委員長 体育課長。
- 田中体育課長 これは確か平成9年に実費という形で、電気料的な考え方の中で出した金額です。
- 藤本委員長 牧野委員。
- 牧野委員 平成9年ですとかなり時間が経っていますね。今一番大きな課題は電力消費の問題の課題があると思うのですけれども、そういう中での使用料の値上げですとか、照明の問題ですとかさまざまな課題があると思いますけれども、そういう中でこの照明料についての上下というのは今後もない、もしくはこれから上げる可能性があるのでしょうか。
- 藤本委員長 体育課長。
- 田中体育課長 これにつきましては、錦町の庭球場を新たに700円を設定するときの中に検討もいたしました。電気料については大方かわってないというような解釈です。新たにできる消費電力の方が逆に言うところ下がってきているというような状況がありまして、消費電力、ほとんど実費ですのでそのままにしたという形でございます。
- 藤本委員長 教育部長。
- 吉岡教育部長 体育施設に限らず使用料の見直しということで、平成18年度、これについて全庁的に見直し予定に入っております。その中での対応となります。特に体育施設の電気料につきましては、学校施設の夜間照明料も新たに発足して2年目になりますでしょうか、そんな関係もありますので、その辺との整合性をとりませんとなかなかうまくできませんので、野球場のナイターもそうです。全部その辺も含めた中で、場の使用料と電気の使用料、要するに公的で扱っているものの使用料、これは全庁的に見直す方向性が18年度出ております。その中で、お諮りした中でもってくというそういう形を考えているわけですがけれども。
- 藤本委員長 それは今後の問題として、18年度行うということですね。教育部長。
- 吉岡教育部長 使用料が決められたのが平成9年、このときに計算式が出されまして、激変緩和ということで段階的にやろうというようになったわけです。そのときに10%程度から

30%程度でしたかあって、しかしそれではおかしいよということなので、平成9年のときに3年ごとに見直しということで、12年、15年、18年と本来やっていたらいけなかったものが12年、15年が抜けていたという状況はこれは過去の事実でございますので、18年度、これについては全般的な使用料の見直しを行いましょうということで庁議の方でも出ております。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 なぜ言うかということ、これから指定管理者の導入にあたってさまざまな課題が起きてくるだろうというように想定できるのですけれども、そうしたときにこの値段でいいのかどうかという問題。18年度に対しての改正ということがあれば、その辺のところをたぶん考えていただけたらと思いますけれども、指定管理者の問題も含んでくるという要件をたぶんお考えだと思いますけれども、それから照明の問題も含めてもうちょっと上げていかなという考えがないわけではなくて、ただ市民が活用しやすいような料金に設定するというのはこれは行政の仕事ですから、その辺のところを十分お考えいただきながらやっていただくというのがいいのかなということをちょっと感じたものですから、お聞きしました。

○藤本委員長 そういうご意見がありました。内容的にはよろしいでしょうか。この施行規則の一部を改正することについては検討もしているようでございますので。

〔「はい」との声あり〕

○藤本委員長 それでは、このように承認させていただきたいというように思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

◎議 案

(4) 議案第8号 立川市体育指導委員の委嘱について

○藤本委員長 次、(4)立川市体育指導委員の委嘱について、体育課長、お願いします。

○田中体育課長 それでは議案第8号、立川市体育指導委員の委嘱についてということで上記の議案を提出いたしたいというように思います。

この理由につきましては、スポーツ振興法、国の法律なのですがこの第19条及び立川市体育指導委員規則第4条の規定によるという形で委嘱するものです。

委員につきましては、お手元に名前が挙がっている竹腰光伸さんから村上篤幸まで、24名という形でございます。新たに9名代わります。その残りの15名につきましては、継続という形です。これは各地域の体育会から2名選出をしていただいて、委員として委嘱するものです。

一つ問題になっている任期の問題なのですが、基本的には3期6年という形なのですが、体育指導委員の場合につきましては特殊な事情がある、実技指導を主体とした指導と申すかそういったものがひとつあるということと、なかなか地域にも代わりにやってくれる人がいないというような情報が我々のところにもきていまして、これから6期目に入るといって人が4名だけおられます。

これは委員会等でも常々いろいろな委員の委嘱についてご指摘を受けているところなのですが、我々もずっと以前から、年度当初からこの問題は体育指導委員本人も理解をしていて、地域に持ち帰って協議するというようなことも言っていましたし、我々も推薦の文の中にきちっとその文を書いて送って、理解を得ていたところなのですが、地域としてどうしても4名だけはもう1期だけなんとかしてほしい、そうしないと欠員になってしまうというような報告を受けておりますので、是非ご理解をいただきたいというように思っているところです。

○藤本委員長 長い方はどなたですか。

○田中体育課長 長い人が富士見町の石田守さん、これが6期目に入ります。次のページを見ていただきますと載っております。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 今の任期の問題は先ほど課長が言ったとおりですけれども、私たちの地区でもそうですけれども、私は富士見町ですけれども、長い任期の方がおりますけれども、やはりやっていただけるという方がなかなかメンバー的に揃わないというケースが非常に多くて、難しい問題がたくさんあるというように聞いています。やっていただけるだけでもありがたいという気持ちはあるのですけれども、そういう中でこれだけの入れ替えがあるということは、これだけ任期の部分でも意識しながらやっていただいているのではないかということもあることから、このメンバーでやっていただいて、各地区には今のような任期に関することについての情報だけは流していくという方法で、2年間お願いするしかないのではないかという気がします。

○藤本委員長 そういうご意見でございますが、皆様方よろしいですか。この間の文化財や何かのときもいろいろございましたけれども、いま牧野委員のおっしゃったような、どうしてもお願いしなければいけないような事情があるかと思っておりますので、この趣旨はいつも頭に置いておいて、代えようと思うけれどもこういう事情でこのまま、またお願いしますよということになろうかと思っておりますが、これもご承認いただけますか。はい、体育課長。

○田中体育課長 体育課としましても、各地域に後任を育てるようなお願いを今後もずっと引き続きしていこうというように思っています。後任を育てていこうという努力をしてまいりたいというように思っていますので、よろしく願いいたします。

○藤本委員長 是非よろしく願いします。

以上でこれは承認させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

◎協 議

(1) 事業後援について(2件)

○藤本委員長 2番の協議に入ります。(1)事業後援について、2件ございますので、生涯学習課長お願いします。

○府中生涯学習課長 2番目の協議ということで、事業後援について協議をお願いしたいと思います。お手元の資料をもってご説明をさせていただきます。

事業後援協議分一覧表をお目を通していただきたいと思います。事業後援の申請が2団体から出てございます。

1件目は、主催団体名が株式会社文化放送から申請が出てございます。

事業の内容でございますが、石井美千子「昭和のこどもたち」人形展ということでございます。実施日が本年4月26日水曜日から5月7日の日曜日までということで、概ね2週間程度でございます。有料の事業でございます。

申請書で説明させていただきます。民間機関ということで株式会社文化放送から出てきてございますが、事業後援は公益法人のみならず民間の機関が公益的な事業というような趣旨のイベント等開催する場合は、教育委員会の審議をしてお認めいただいている例がございます。過去には新聞社が主催でやるサーカスの催しとか、そのサーカスを実施する団体でやりますと営業につながるということなので事業後援になじまないということにしているのですが、民間の団体が公益的な事業ということで申請が出ておりますので、ご審議いただきたいと思います。

事業名は石井美千子「昭和のこどもたち」人形展でございます。

場所が、昭和記念公園の中に新たにできました花みどり文化センターという建物の中で人形展を開催することです。

対象者は一般の市民。この期間中にお見えになっていただけるだろうという予測人数が15,000人という規模になってございます。

事業の目的のところを読ませていただきます。昭和30年代のこどもたちの生き生きとした生活をはじめとして、その当時の家族の人間群像を感情豊かに創作された「人形」を観覧いただくことで、都市化や核家族化、少子化が進む現在、失われつつあるこどもたちの純真な心や家族の絆、地域社会との交流など、古き良き時代の人間味あふれる生活を感じていただき、現代を生きるすべての人に、改めて豊かな社会生活について考えていただく契機とすることを目的とする、という人形展でございます。

内容でございますが、人形作家石井美千子さんはかなり著名人ということでございまして、この人形展は各地、全国区で実施しているというような経緯がございます。今回は昭和記念公園の花みどり文化センターができるということにちなんで、是非実施をしたいということでございます。

石井美千子さんは、教育委員の皆さんはご存じかもしれませんが、ここに経歴が書いてございますのでご報告させていただきます。昭和28年に福井県で生まれております。人形作家。平成元年から「昭和のこどもたち」をテーマに人形作りを始める。平成5年、「昭和のこどもたち」展を開催。平成12年、「東京都2000年共催事業 江戸東京博物館 昭和のこどもたち」展を始め、全国60ヶ所以上で展覧会を開催し、その動員数は百万人を超えているということです。

申請団体からお話を聞いたところ、すべて1つの事業で15,000人以上集める、来ていただくということが大きなテーマになっているそうです。

入場料は、有料事業でございます。大人が 800 円、中高大学生が 600 円、小学生以下は無料ということで配慮していただいております。

安全への配慮というのは、昭和記念公園内の建物ですので、公園と協力して警備員等を配置するという事です。

青少年・高齢者等への配慮ということで、先ほど申し上げたように割引料金と無料ということでしていただいております。

他の後援団体は、出していないということでございます。

有料事業でございますので収支予算書を提出していただいております。事業費が総体 9,000,000 円という大きな数字でございます。入場料の平均単価ということで、600 円で 15,000 人の収入予算ということで組み立てているそうです。支出の方も同額の 9,000,000 でございますが、この項目を見ますと有料の事業でございますが、営利を目的としているというようなところは見受けられないというようなことで資料が出てございます。

申請団体からのお話を聞いたところ、この石井さんという方から強い要請がございまして、この人形展を全国で開催をしておりますが、開く場合は必ず地元の自治体の教育委員会の後援をいただくということを前提としておるそうです。したがって、文化放送としましては、自治体の後援許可がない限りは、この展覧会が石井さんから了解がなかなかとれないということで、昨日も「いかがになったものでしょうか」ということで打診がありまして、本日の教育委員会がありますのでしばらくお待ちくださいということでお話ししております。

以上、1 件目の内容について説明させていただきました。

続きまして 2 件目でございますが、主催団体名はフィルハーモニカ・イン・ヴァルトという団体でございます。

事業の内容ですが、「フィルハーモニカ・イン・ヴァルトコンサート 2006」。4 月 30 日日曜日で、多摩社会教育会館、この市民会館の下の方にある東京都の施設でございます。無料の事業ということでコンサートを開催したいということで、教育委員会の申請をいただきたいということです。

事業申請書の方をお目を通していただきたいと思っております。団体の所在地は調布市布田ということで、石井ひとみさんという方から出てきてございます。

日時が 4 月 30 日の日曜日の 2 時から 4 時までの時間帯でございます。

一般市民ということで、概ね 300 人程度の来客を予定しているということです。

事業の目的でございますが、アマチュア音楽家の技術向上と演奏活動の場としての定期的な自主公演を皆さんに提供するというようなことでございます。

事業の内容にプログラムが書いてあります。ニコライという方の序曲、ベートーベンのピアノ協奏曲、メンデルスゾーンの交響曲等ということで、出演者が坪光さんピアノ、岡田さんが指揮、フィルハーモニカ・イン・ヴァルトが管弦楽ということですが、このように出てございます。

この団体からは団体の名簿等々を出していただいているのですが、任意団体ということで

特に組織化はしてないということで、この出演者のグループで、5名ぐらいでこのグループを形成しているというようにお話を聞いてございます。その方たちは三多摩地区に在住ということで、立川にお住まいの方もおひとりいるということで、5名程度の演奏家のグループでこのコンサートを実施してきているというようなことでございます。

無料の事業ですので収支予算書は出していただいておりません。

他の後援団体としましては、立川市長の方に申請をお願いしているということでございます。

この2件とも、先の3月16日に開催しました社会教育委員の会議でご協議いただいたところ、2件とも社会教育委員の会議としては承認をしていただきました。

○藤本委員長 ありがとうございます。2件ございました。まず1件目の文化放送が主催する「昭和のこどもたち」人形展について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。牧野委員。

○牧野委員 江戸博のところで人形展をやったときに観に行ったのですが、大変すばらしいものです。川口湖の湖畔でやっているものとほぼ同じような形の人形のものです。戦前、戦後の子どもたちだとか、当時の町の表現なども非常にうまく出してあって、非常にすばらしい作品です。先だって花みどりの文化センターに行ってみましたら、昭和天皇のあれがありまして、少し離れたところにそういうテーマ館があります。非常に実際的にはすばらしいですから、立川の子どもたちに是非見せてあげればいいかなと思います。

○藤本委員長 今のような推薦のお話がございましたが、ほかの皆さんはよろしいですか。小林委員。

○小林委員 この方の個人の作品展というよりも、ひとつの目的を持って、今、昭和って結構ブームでして、映画でも取り上げられていますけれども、その時代の子どもの純真な姿とか家族の絆の様子とかというのを人形で表現して、今の豊かな社会生活について改めて考え直しましょうというように目的がはっきりしているものなので、とてもこれはいいことなのかというように思います。是非多くの方に観ていただきたいと思います。

○藤本委員長 推薦のお話をいただきました。

よろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

○藤本委員長 では、これは承認するというのでよろしくをお願いします。

次に2点目の「フィルハーモニカ・イン・ヴァルトコンサート2006」というこちらは何かご質問ございますか。無料の事業ですが、これも承認してよろしいですか。小林委員。

○小林委員 事業の目的のところですけども、今のに比べると内容的にアマチュア音楽家の技術向上、演奏活動の場、自主公演ということで自分たちのための事業みたいなように受けとめられるのですけれども、こういうものに後援をしていいのかなという感じがします。

内容的には問題はないでしょうけれども、もう少し何か外に向かって発信をするような目的をここに書いてもらえると、納得しやすいかなという感じがします。

○藤本委員長 生涯学習課長。

○府中生涯学習課長 小林委員さんのご指摘もごもっともというように受けとめてございます。この定期的な自主公演を通じて良質な音楽を聴いてもらうというような言葉が足りないのかなということで、以後こういうようなところについては再度チェックをしまして、言葉が足りないことのないように団体の方にもそのつど申し告げると。事務的には気を使っているつもりですが見落とすケースがございます。大変ご迷惑をかけますが、今後とも気をつけたいと思います。

○藤本委員長 是非そのようにしてほしいと思います。

よろしければ承認したいと思いますが。

〔「はい」との声あり〕

○藤本委員長 後援することにいたしますので、生涯学習課長よろしくお願いします。

◎報 告

(1) 立川地区中高一貫6年制学校(国際中等教育学校)基本計画検討委員会 報告書について

○藤本委員長 次、3番の報告に入ります。

(1) 立川地区中高一貫6年制学校(国際中等教育学校)基本計画検討委員会報告書について、教育長、お願いいたします。

○大澤教育長 立川地区によいよ中高一貫校、中等教育学校ができることとなります。添付しております資料の26ページ、ここに検討委員会の委員の構成がありますけれども、こういうメンバーでもって6回にわたって検討をしております。立川市からは、私と第二中学校の福田校長、新生小学校の松野校長の3名が出席をしております。

この検討委員会は26ページのメンバーでありますけれども、その下に専門部会がありまして、専門部会には北多摩高校の校長以下、あるいは東京都教育庁の職員、こういう方たちが構成をして、細部にわたって検討しているのが専門部会ということでありまして、専門部会だけの検討が3回、それから検討委員会との合同でもって6回で、都合9回を実施しております。

この中等教育学校は、経緯は1ページに書いてありますけれども、平成9年の中央教育審議会の答申でこの中等教育学校の推進について謳われておりまして、その後平成10年でしょうか、学校教育法が改正をされまして、平成11年4月から中等教育学校、併設型の中高一貫校、連携型の中高一貫校というのができるということに。これは自治体の判断によってできるということになりました。

中等教育学校というのはちなみに言いますと、中学校と高等学校が一人の学校の設置者によって運営されるという、6年を一貫した学校が中等教育学校です。併設型というのは、独立した都立の中学校と都立の高等学校を、独立した中学校と高等学校を一人の設置者が運営するという、そういう形が併設型です。連携型というのは、市町村の公立の中学校と高等学

校、これが教育課程だとか教育方針だとか教育理念、そういうようなものを共有しながら 6 年間の一貫した教育を進めるということで、これは、設置者は別々、それぞれに設置者がいるというそういう形でもって 3 形態があるわけです。

立川地区の中等教育学校、これは中学の部分と高等学校の部分とを一本化をして、中学校の部分は前期、高等学校の部分は後期ということで 6 年制の同一の設置者による運営ということになります。

2 ページを見ていただきますと、東京都の全体的な計画といたしまして、もう既に都立大学の附属高校が中等教育学校ということで桜修館中等教育学校ということで 4 月 1 日からなっております。それから新たな実施計画ということでここで 8 校ありますけれども、当初、第 2 次実施計画の後に、都民の意識調査等をやっている中でもって、いろいろと都民も中高一貫の学校の設置要望というのが非常に多いというようなことでもって、東京都でもまた新たに実施計画を検討いたしまして、従来の 2 次の実施計画に加えて、新たな実施計画という中でもって、ここに出ているように 9 校が新たに予定として入ってきたものであります。

立川地区の中高一貫の 6 年制学校につきましては、平成 20 年度に開設をすると。母体は北多摩高校を改編をして中等教育学校を設置するということであります。

北多摩高校の現況でありますけれども、22 ページを見ていただきたいのですが、現在の北多摩高校の施設の現況というのは、敷地面積は 18,454 m²、校舎面積は 14,858 m²、屋外運動場が 8,523 m²ということであって、もう既に 24 学級対応の校舎ができております。校舎の状態でありますけれども、平成 2 年度に全面改築というようなことで、既に 15 年経過していますが、実態は非常に良好な状態であるということで、現状の校舎を使って中等教育学校を展開をしたいという考え方があります。

中等教育学校の中身が 3 ページであります。(1) は言いましたように、北多摩高等学校、これを改編をして中高一貫校をつくる。(2) の設置場所は、北多摩高等学校の敷地内に設置をする。(3) の設置形態が、先ほど言いました 3 形態の内の 1 つであります中等教育学校であります。(4) 後期課程の課程、学科、後期課程というのは高等学校に相当する部分でありまして、これが全日制課程の普通科ということでありまして、(5) の学期は、2 学期制ということです。(6) の学校規模ですが、前期の中学校相当部分と後期の高等学校部分、合わせて 24 学級、これは全部入りますと 960 人の規模を想定しているということでありまして、前期の中学校相当部分が 3 学年で 4 クラスずつ、中学校相当部分が 12 クラス、後期の高等学校部分も 3 学年で 4 クラスずつで 12 学級、合わせて 24 学級、そういう学校規模でございます。

(7) でありますけれども、この中高一貫校としての一つの学校の理念として、国際中等教育学校ということで、国際人を育てようというそういう理念のもとでつくるということで、(7) のように、帰国生徒・在京外国人の生徒の受入れを積極的に行うということでありまして、(8) が開校予定年度でありまして、平成 20 年度の開校ということで、1 年生の受入れを開始するということになります。

なお、これが開設されますと、20 年度に 1 年生、21 年度でまた新たに、3 年間でもって中

学相当部分が埋まっていくという、6年かけるとすべてが、中学校1年から入った者が高校まで入ると、そういうことです。中学校から高校に向けての選抜試験があるのかどうかということですが、中学校に入っているお子さんが中学3年から高校に入るときには選抜の選考はないということで、エスカレーター式に上がっていき、そういう学校ですね。

学区はなしでどこからでも来られるという、そういうことです。ちなみに、中等教育学校の人気が高くて、もう既に白鷗高校、これが14倍以上ということ。そのぐらいの人数で、非常に人気があるということでありまして、この北多摩高校も多摩で初めての学校でありますので、相当の人気を呈するのではないかなというように思います。

あとの教育目標ですとか教育理念、教育課程等につきましてはずっといろいろとありますけれども、国際人を育てるというようなことで、相当思い切ったカリキュラムが組めるようでありまして。特に英語を、第二外国語ということに力を入れるということで、イメージ教育といましていろいろな教科を英語で教育するという、そういうようなことも積極的に採り入れるということもあります。

内容的には6年間を一貫して教育していく。そして6年間を2年、2年、2年に一応の区切りをするというのでしょか、最初の2年間というのは、6ページにも書いてありますけれども、まず最初のステージとして、1、2年をファーストステージということ。それから3、4年をチャレンジステージ、5、6年をクリエイティブステージにするということです。どういうことかということ、18ページを見てもらいたいのですが、例えば総合的な学習の時間のファーストステージというのは、1、2年については前期の中学校部分ではこうこう、こういうこと、後期の高等学校部分ではこういうこと。セカンドステージではさらにそれを前進させて前期、後期と、こういうことです。サードステージになると、19ページの最後にありますけれども、ファースト、セカンドステージを踏まえて、さらにここに書いてありますように、絞り込んでいって最後の総仕上げにするというそういうステージに考えているようです。

これは専門部会の北多摩高校の教員あるいは東京都の職員が中心に中身については検討したわけでありましてけれども、我々意見を求められた中で、相当いろいろ専門的な学者等がいろいろ話を、意見が出たのですが、我々が申し上げた部分は、中学校というのはあくまで義務教育期間でありますので、これは学習指導要領に載っているように基礎・基本についてはみっちりやってもらいたい。いくら国際人を育てるということであるけれども基礎・基本は大事なので、そこについてはしっかりと取り組んでいただきたいというようなことで意見を申し上げております。

あとは、これが非常に人気のあるひとつの学校形態でありますので、当然立川市内の公立の中学校、小学校に非常に大きな影響が出てくると思います。これは非常にいい刺激という部分での影響なので、我々としてもどういような意見が出るかわかりませんが、いい部分については当然これは採り入れるというか、そういうようなことで取り組む必要があるなという、それは認識を持っております。細部については、また中身はよく読んでいただきたいというように思います。

○藤本委員長 ご質問、ご意見をいただきます。牧野委員。

○牧野委員 重要、肝心なことがたくさんあるのが一つと、もう一つは、先は見えませんが、50年後先の教育がどう変わり、社会がどう変わってくるかというその辺のところは見据えなければいけないと思いますけれども、その辺のところの理解はあまり得られてないので、そこの部分は言えないですけれども、矛盾的な部分は、いま教育長が言われたように、中学校教育、中等教育の中の基礎・基本というものをどう考えていらっしゃるのかというのが一番大きな部分です。

それはどういうことかと言うと、もう小中学校、各地区ともに教育課程を届出ているわけですが、そういう中である程度の教育課程のある姿を示しながらも、自由な、特色あるという言葉を残しながらも、なかなかはみ出して各学校が指導できないという体制をつくりながら、一方では中等高等学校教育という中等教育の発展性を求めていくという。そしてその中身としてはこれでもうおわかりのとおりで、非常に特色のある教育課程を組んでいる。

この辺のところの東京都の考え方というのは、これは東京都の教育委員に聞いてみたいのですけれども、そこのところの義務教育での中等教育の部分と、東京都がこれからやろうとしている、もう白鷗高校は素晴らしいですけれども、話を聞いてみただけですごいなという、またうらやましいなという部分もあったりして、大変特色のある学校教育ができるという、本当にあれを見るとよくわかるのですけれども、そういうものがどうして義務教育である各区市町村の中の教育との連携がうまくいかないのかなというそういう疑問を常に感じているのです。

それは例えば品川、太田、杉並というような各地区で少しずつ教育課程の編成に対する考え方を少しずつ変えてきている区もありますけれども、やはり全体的から見るとまだまだそこまではいっていない。そういう中で、中等教育の果たす役割というのは大きいだろうというように思うのですけれども、その辺のところはこういう委員会ではどうのように考えていらっしゃるのか、教育長さんに聞きたいのですけれども。

○藤本委員長 教育長。

○大澤教育長 これは私に聞かれても困りますけれども、これはもともと東京都の考え方というのは、今、進路選択というものが非常に多様性に富んでいるというのでしょうか、普通科ですとか商業系、工業系、そういう進路の選択肢だけではなくして、すべて進路の選択肢をどんどん増やしていきたいというようなことがあるみたいですね。

だから、この中高一貫校というのもその選択肢の内の1つということで、東京都のいろいろなタイプの中でもって、チャレンジスクールだとか昼夜間の定時制だとか、通信制の課程を採り入れたものだとか、いろいろな興味関心だとか、自分は勉強は好きではないけれどもいろいろと物を作ったりするのが好きだとか、いろいろな子どもの個々の個性によっていろいろな選択ができるみたいな、そういう選択肢を広げていきたいというのが当初の考え方のようなのですね。

ただ、高校はいいのでしょうか、特に義務教育の中学校の部分というのは学習指導要領が現前としてありますから、どうしてもそれに縛られるというのでしょうか、その範疇でもってそういう特色を出すという部分でやはりいろいろなジレンマがあるみたいですね。

この立川の一貫校についても、東京大学の先生ですとか、あるいは民間企業の外部の外向委員ですとか、いろいろなそういう方が意見を言うのですけれども、やはり指導要領だとかというものを飛び越えていろいろな意見を述べるのですね。いろいろな意見が出て、国連あたりでも働けるような人間をつくるためには1年からどんどん英語を採り入れて、土日などというのもどんどん授業を入れてなどというそういう意見が出るのですが、私はやはりそれはそうだろうけれども、学習指導要領によって中学校というのは教養的なものだとか、学べき基本というのは大事なので、それは逸脱しないように是非お願いしますよという言い方をしていましたけれど、東京都の考え方とすると、先ほど言いましたようにこれからの子どもたちのいろいろな個性によって、いろいろな選べる道を広げていきたい、それが基本のようです。

○藤本委員長 ありがとうございます。はい、牧野委員。

○牧野委員 ここで議論をしてもはじまらないのですけれども、はじまらないのですけれども先ほど言ったような不思議さが出てくると、文科省の部分というのはこれも動かしようがないところで、話をここでしてもやむを得ないと思いますけれども、ただやはり中等教育の変化というのはこれからますます出てくるだろうと思いますし、中等教育から高等教育への変換というのは、これからの教育の変換を迫っていく中では重要な部分だろうと思いますので、そういう意味での義務教育を我々が担当している立場から考えると、義務教育の部分、数年前に15の春というあれがありましたけれども、15歳の中で果たして自分の進路が決定できる力を持っているかどうかという部分があって、さまざまな雑誌が出たりいろいろな人が書いていますけれども、でも15の春だってあるわけです。それを東京都教育委員会として、東京都の教育向上という部分でさまざまなことを考えていく一環ですけれども、だったらもう少し義務教育の中にも飛び込んで入ってくるような、そういう改革も必要ではないかなと。

かなり文科省あたりではそれを容認している部分もありますから、これは区市町村の今度は課題になってきますので、区市町村教育委員会がどうやって義務教育の中身を精査し、そしてまた特色ある学校づくりをしていくかというのは、これから立川市でも考えなければいけない部分だろうと思うので、その辺のところも教育委員会としても相当これから討議していかなければいけない。

それから、立川市に与えられる影響というのもかなり大きいと思うし、逆に僕はいい部分で与えられるのかなという気はしているのですけれども、でも現場ではマイナスの部分を考えていらっしゃるけれども、やはり僕はプラスの部分で考えていく必要があるのではないかなという気がしています。それは教育課程の刺激というのでしょうか、そういう部分のことと、それから、これからの国際人ないし社会人をつくっていく上での教育のあり方みたいなものを再検討する、再構築する非常に大事なこれからの年度ではないかなという気が

してプラスの部分でということを考えていますけれども、そういう部分で是非、教育委員会の中でもこういう話し合いをしていく機会を設けていただければありがたいなと思います。

○藤本委員長 教育長。

○大澤教育長 この中等教育学校は、先ほど言いました選択肢の幅を広げていくということもさることながら、中学校と高等学校をつなげるというのは、一つの理念なり教育課程の内容によって6年間でもって子どもを育てていこうというそういう理念があるのですね。その部分については、中高一貫校ではなくしても、幼小連携だとか小中連携、中高連携、これはやはりそれぞれがばらばらに教育理念なりそういうもので子どもを育てるとぶつぶつに切られてしまうわけです。そうではなくして、ある程度連携を図りながら一貫した教育をすることが必要なことで、これは中高一貫校でなくしても現状の制度の中でもやはりそうやっていかななくてはいけない。

現在も小中連携はやっているのですね。やっているのだけれども、実質的な連携になっているのかどうかということがあるので、これから現在の制度の中であってもその辺の連携というものは実質的なものにもっていかななくてはいけないというように私は考えていますし、学校でもだんだんに教員がそれぞれ行き来しながら子どもたちにどう接するかとか、そういう実質を重んずるといってそういう取り組みが始まっていますので、その辺のところというのは力を入れていく必要があるなというそういう認識は私は持っていますけれどもね。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 そういう意味で教育長にお願いなのは、やはりこういう連携を図る、もしくは今後の教育についての意見交流をどんどんしていきながら、立川市の教育をどうするかという部分を考えていく必要があるだろうという考え方で先ほどお話したわけです。ですから、そういう場をつくっていただきたいということです。

○藤本委員長 そういう意見です。古木委員や小林委員はどうですか。古木委員。

○古木委員 先だって二中さんに訪問したときに学校長がいろいろおっしゃっていましたが、特に二中の校長さんから何かお話が。生徒がとても減ってしまうのではないかとかということですね。

○藤本委員長 委員には入っていらっしゃいますけれどもね。

はい、教育長。

○大澤教育長 これは確かに誰でも受けられますから、地域的には隣の学校だということでもありますけれども、相当いろいろな地域から来ますから、うちは隣だからほとんどが入るといようなこと、そうなればありがたい話ですけれども、影響はなくてはなりませんけれども、さっと持っていかれてしまうといような、そこまでの危惧は当面はそうはないのではないかなというように考えていますけれども。

○藤本委員長 小林委員はありますか。

○小林委員 影響というお話が出ていましたけれども、影響ももちろんあるのでしょうけれども、同じ年齢の子どもたちがいるわけですので、立川の公立の中学校と連携とか協力してで

きるものというのも出てくるのではないかなというように思います。

例えば総合的な学習の時間で地域研究というのがありますけれども、地場産業とか郷土史とか、それはどうなのでしょう。いろいろな地域から来る子がいろいろな地域のものを作るのか、それとも学校のある立川をやるのかというのがよく細かいことはわかりませんが、そういう部分で立川の教育委員会や中学校と協力し合えることというのはあるかもしれませんし、あとまた部活があるかどうかともわかりませんが、子どもたちが試合をしたりいろいろ合同で何かをやったりということもあって、いい意味で刺激し合えたらいいのではないかなというように思います。

○藤本委員長 今、この段階で報告をいただきましたけれども、こうしろ、ああしろというものではございませんでしょうし、ただ、少なからず影響は受けると思いますので、それが先ほど牧野委員からお話があったように、いい影響を及ぼすような形になっていけばいいなというように思いますが、これは単純な質問ですけれども、中学校へ入るときに入学試験があるわけですね、教育長。

○大澤教育長 適性検査、面接、作文です。適性検査というのは筆答試験みたいなものが中に入りますね。その3通りで決めていくということですね。

○藤本委員長 もちろん人数の枠があるから、希望すればみんな入れるというものではないわけですね。

○大澤教育長 いかないでしょうね。

○藤本委員長 考えていけばきりが無いと思いますが、現在のところまでの報告をいただきましたので、以上で報告を終わりにさせていただきたいと思います。

◎報 告

(2) 事業後援について (2件)

○藤本委員長 あと、事業後援について2件ございますので、生涯学習課長、お願いします。

○府中生涯学習課長 それでは、報告事項の中の事業後援について2件、ご報告をさせていただきます。

この2件とも既に16年度、17年度に同様の事業として承認した事業でございます。したがって、社会教育委員の会議にもご報告をさせていただいたものです。

1件目は、多摩フィルハーモニア協会から出ております。

第3回定期演奏会。今年の7月23日、アミューたちかわで実施する事業でございます。立川市地域文化振興財団の共催事業となっている事業でございます。

2件目は、コーラス・鳩のうたというような団体から出ております。

事業の内容ですが、あれから61年「立川空襲を語り歌いつぐ集い」ということで、これも毎年やっている事業でございます。今年度は4月2日の日曜日、中央公民館の会場で集いを開くということで、無料の事業でございます。

2件とも事業後援申請書を添付資料してございます。何かご質問があればよろしくお願

したいと思います。

○藤本委員長 ご質問、ご意見等ございますか。

[発言する者なし]

○藤本委員長 なければ、これも実績があるようでございますので、このままご了解していただきたいと思います。

◎その他

○藤本委員長 それでは、4番のその他に入ります。

はい、体育課長。

○田中体育課長 それでは、3月12日に行われました第25回立川・昭島マラソンについてなのですが、今わかっている範囲、今情報等を集めている最中ですので、わかっている範囲のことだけをご報告しておきたいというように思います。

まずハーフマラソンですが、エントリー数が2,813名に対して2,032名が実際に走りました。その内完走が1,956名、完走率が96.3%というような形です。10kmにつきましては、エントリー数が1,653名に対して当日実際に走った方が1,327名、完走が1,307名、98.5%の完走率です。3kmにつきましては、エントリー数1,614名、実際に走った方は1,413名、完走が1,370名、97%の完走率。

トータルでいいますと、6,080名のエントリーに対して4,772名当日走りまして、4,633名が完走したと。トータルのパーセンテージでいいますと97.1%が完走したということです。

さらにそれにファミリー駅伝を加えますと、ファミリー駅伝がエントリー数75組225名のエントリーでしたが、実際の参加者は当日67組183名、総エントリー数が6,305名、総参加者数4,955名というような形になっております。

ちなみにハーフマラソンの時間が、トップが1時間4分51秒、一番最後が2時間42分13秒。10kmにつきましては、トップが31分44秒、一番最終のランナーが1時間45分39秒。3kmにつきましては、トップが9分19秒、ラストが41分20秒というような形です。

さらに、参加賞のみを渡して、当日風邪等で都合が悪いというような方がいらっしゃいました。それにつきましては、ハーフが208名、10kmが18名、3kmにつきましては26名、合計252名が参加賞だけもらって帰ったという状況であります。

それから足切り状況ですが、ハーフマラソンにつきましては、5.5キロポイントにつきましては9名、8キロ地点で12名、11キロ地点で3名の足切りがあったという報告を受けているところです。

それから、その次の日に私、立川警察にお礼の電話を警備課長、交通課長に入れました。そのときの警察の判断というのは、警備課長につきましては、「非常にいいコースだ」ということと、「よくできた」というようなお褒めの言葉をいただきました。それから「足切りはそんなにやらなくても大丈夫かもしれない」と、そういうような評価を警備課長から受けています。交通課長につきましては、「非常にいいコースだ」ということで、それもお褒めをいた

できました。その後市長が警察署長のところに行ったという話を聞きました。その時も警察署長から「よくできた」というお褒めの言葉をいただいているという状況であります。

ただし、内部的には私も個人的に感じるのは、記念公園の中での対応ですとか、そういったことに若干いろいろな違和感があったというように私も感じていまして、それは各団体に、参加していただいた人に全部意見を聞いてまわっていますので、その意見がまとまり次第、職員も参加していれば職員の意見とか、いろいろな意見を今情報収集していますので、その意見をまとめて、反省点はまた来年に生かしていこうというように思っています。

若干園内で感じたことは、当日気温が高かったということがありまして、園内で脱水症状で3人が倒れたというような状況があります。これの対応がちょっと手間取ったという。どうしてかという、園内に救急車を走らせるわけにもいかないですし、あそこは車も走ってはいけない、自転車でも走ってはいけないという状況が一つあります。ですからその対応をどうしたらいいかということが来年度の課題かなというように思っています。

それから閉会式をどうのように盛り上げていくか。それと表彰についての時間が非常に長かった。当日はもっと短い予定だったのですが、いろいろな苦情で全部やってしまったというような状況がひとつありますので、その辺をどうしていくかというようなこと。あの中のテントの中をどうのように盛り上げていくかということが一つは課題なのかなというように思っていますので、今後の反省にしたいというように思っています。

当日は委員の皆さんにもご協力いただき、大変ありがとうございました。

以上、報告を終わりたいと思います。

○藤本委員長 ありがとうございました。だいぶ改善されたというようにはお察しいたしますけれども、まだまだ自戒しているところもございますが、そういう点、是非もっと改善してほしいなというように思っております。ありがとうございました。

◎閉会の辞

○藤本委員長 以上で本日の定例会は終了させていただきます。ありがとうございました。

午後 3時50分閉会

署名委員

.....

委員長